**平成２５年（フ）第３６号**
佐賀県唐津市海岸通7182番地280
破産者　唐津蒲鉾協業組合
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所唐津支部

**平成２５年（フ）第４０１号**
東京都八王子市南陽台１丁目19番５号
破産者　株式会社楽豊商事
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第２２９６号**
横浜市中区根岸町３丁目185番地
破産者　有限会社ベルフードサービス
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１０号**
長野県伊那市美原7448番地22
破産者　有限会社イトウ酒店
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

**平成２６年（フ）第２１号**
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富309番地
破産者　三浦　啓治
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所伊那支部

**平成２６年（フ）第１６１号**
相続開始時の住所奈良県大和郡山市南郡山町237番地３
破産者　亡森岡晃一相続財産
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

**平成２５年（フ）第８６号**
長崎県大村市日泊町1627番地３、不動産登記簿上の住所長崎市中里町1182番地１エヌキュウ長崎202号
破産者　有限会社トワニー
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

**平成２６年（フ）第２４号**
最後の住所長崎県大村市田下町372番地１サービス付き高齢者住宅かやぜの里、前住所長崎県大村市植松３丁目792番地５
破産者　亡脇村英治相続財産
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２６年（フ）第３６３３号**
大阪府吹田市山田西１丁目２番22―203号
破産者　奥　　正満
1　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午後２時
平成27年３月４日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第５２０４号**
大阪市中央区東高麗橋３番８号
破産者　昌栄産業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午後２時30分
平成27年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第５２０５号**
大阪府吹田市竹見台２丁目１番Ｃ９―809号
破産者　下村　　尚
1　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
2　一般調査期日　平成27年５月14日午後２時30分
平成27年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第８２号**
香川県綾歌郡宇多津町350番地24　京都東山406―42
破産者　山根　雅明
1　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
2　一般調査期日　平成27年５月15日午後１時30分
平成27年３月４日　高松地方裁判所丸亀支部

## 債権者集会招集

**平成２６年（フ）第２６５号**
大分県別府市大字鶴見137番地
破産者　大野　　智
1　期日　平成27年４月17日午前10時
2　会議の目的　財産状況報告及び破産管財人の任務終了による計算報告
平成27年３月３日
大分地方裁判所民事第１部

**平成２４年（フ）第４１号**
愛媛県八幡浜市郷１番耕地12番地１
破産者　ウェルプラン株式会社
1　期日　平成27年３月27日午後１時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年３月５日　松山地方裁判所大洲支部

## 免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２６年（フ）第８５６４号**
東京都新宿区新宿５丁目７―14―505
破産者　木村　隆司
免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
平成27年３月４日
東京地方裁判所民事第20部

## 特別清算終結

**平成２６年（ヒ）第２０４５号**
東京都千代田区丸の内１丁目７番12号サピアタワー14階弁護士法人北浜法律事務所東京事務所
清算株式会社　岐阜北開発株式会社
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

**平成２６年（ヒ）第２０６４号**
東京都豊島区北大塚２丁目12番12号岡ビル１階
清算株式会社　株式会社キャプウェル
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

## 更生計画変更

**平成２０年（ミ）第１１号**
東京都港区芝２丁目３番８号
更生会社　りんかい日産建設株式会社
1　決定年月日　平成27年３月４日
2　主文　本件更生計画を変更する。
3　更生計画変更の要旨
本件更生計画「第７章第６節定款の変更」を次のとおり変更する。
1　会社は定款の一部を別表16「定款変更表」記載のとおり変更する。
2　会社は更生計画認可時に上記第１項により変更された定款の第２章、第２章の２、第２章の３及び第３章の２を、平成27年３月４日をもって別表17のとおり変更する。
なお、この変更に伴い、本件更生計画第７章第２節の１(1)の定めに従って発行されたＡ種類株式は、同日以降普通株式に変更される。
別表16及び17省略
東京地方裁判所民事第８部

## 再生計画認可

**平成２６年（再）第２号**
兵庫県尼崎市武庫の里２丁目27番40号
再生債務者　石山　新悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　書面投票で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成27年３月３日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係